

条件付一般競争入札公告

次のとおり条件付一般競争入札に付する。

令和8年6月15日

岩手県知事 達増 拓也

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務件名 岩手県漁港情報クラウドシステム更新業務委託
- (2) 履行場所 岩手県管理漁港
- (3) 履行期間 契約締結日翌日から令和9年3月15日まで
- (4) 業務概要 岩手県管理漁港の漁港台帳について、岩手県漁港情報クラウドシステムの更新データを作成の上、公益社団法人全国漁港漁場協会が管理・運営する「漁港情報クラウドシステム」へ登録するもの。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社としてア又はイのいずれかの条件を満たしていること。
 - ア (ア)～(カ)のいずれかの技術者が2名以上在籍すること。
 - (ア) 建設部門の技術士（総合技術監理（建設）を含む）
 - (イ) 技術士・総合技術監理部門（水産－水産土木）
 - (ウ) 技術士・水産部門（水産土木）
 - (エ) R C C M（水産土木）
 - (オ) 大学又は高等専門学校卒業後、水産土木業務の経験が20年以上の者
 - (カ) 高等学校又は専修学校卒業後、水産土木業務の経験が25年以上の者
 - イ 建設コンサルタント登録（水産土木部門）を行っていること。
- (3) 入札日現在で、本県又は他都道府県などで漁港台帳電子システムの構築（更新を含む）又は漁港台帳電子システムへの電子データ登録に係る業務を元請として受注した実績を有していること。
- (4) 次のア～オのいずれかの資格を有し、入札日前3ヶ月以上継続して雇用している者を管理技術者として業務に配置できること。
 - ア 技術士・総合技術監理部門（水産－水産土木）
 - イ 技術士・水産部門（水産土木）
 - ウ R C C M（水産土木）
 - エ 大学又は高等専門学校卒業後、水産土木業務の経験が20年以上の者
 - オ 高等学校又は専修学校卒業後、水産土木業務の経験が25年以上の者
- (5) 次のア～オのいずれかの資格を有し、入札日前3ヶ月以上継続して雇用している者を照査技術者として業務に配置できること。なお、照査技術者は管理技術者を兼ねることはできない。
 - ア 技術士・総合技術監理部門（水産－水産土木）
 - イ 技術士・水産部門（水産土木）

ウ R C C M（水産土木）

エ 大学又は高等専門学校卒業後、水産土木業務の経験が20年以上の者

オ 高等学校又は専修学校卒業後、水産土木業務の経験が25年以上の者

- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (7) 役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員若しくは暴力団又は暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (8) 申請書の提出の日から落札決定の日までの間に、岩手県から県営建設工事、建設関連業務委託及び物品の製造の請負又は買入れに係る指名停止等措置基準（以下「措置基準」という。）に基づく指名停止又は文書警告に伴う非指名の措置を受けていないこと。

3 契約条項等の交付場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び入札に関する問い合わせ先

問合せ先 岩手県農林水産部漁港漁村課 管理担当

住 所 〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号

電話番号 019-629-5827

なお、契約条項等を示す文書及び入札説明書は、岩手県のホームページ（トップページ）>県政情報>入札・コンペ・公募情報>その他入札情報 からダウンロードすることも可能であること。

- (2) 入札説明書の交付期間

令和8年6月15日（月）から令和8年6月22日（月）午後5時まで。

4 入札参加資格に関する事項

- (1) この入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す申請書及び入札参加資格確認資料を令和8年6月22日（月）午後5時までに3(1)の場所に1部提出しなければならない。
- (2) (1)により提出された書類を審査した結果、2の入札参加資格を満たすと認められた者に限り、入札に参加できるものとする。

5 入札、開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年6月29日（月）午後1時30分

- (2) 場所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁舎 5階 5-J会議室

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

入札金額の100分の110に相当する金額の100分の3以上の金額とする。ただし、この入札への参加を希望する者が保険会社との間に岩手県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(3) 契約書作成の要否
要

(4) その他
詳細は、入札説明書による。